目　標　達　成　の　た　め　の　施　策

【施策２-②】広域路線バス確保維持のための取組

県と市町村、バス事業者が連携・協働し、各種支援制度を活用しながら、確保維持にあたる。また、支援内容や支援額を見定め、より持続性のある路線再編を検討する。

【地域間幹線系統に対する支援の枠組み】　【市町村生活交通路線の支援の枠組み】

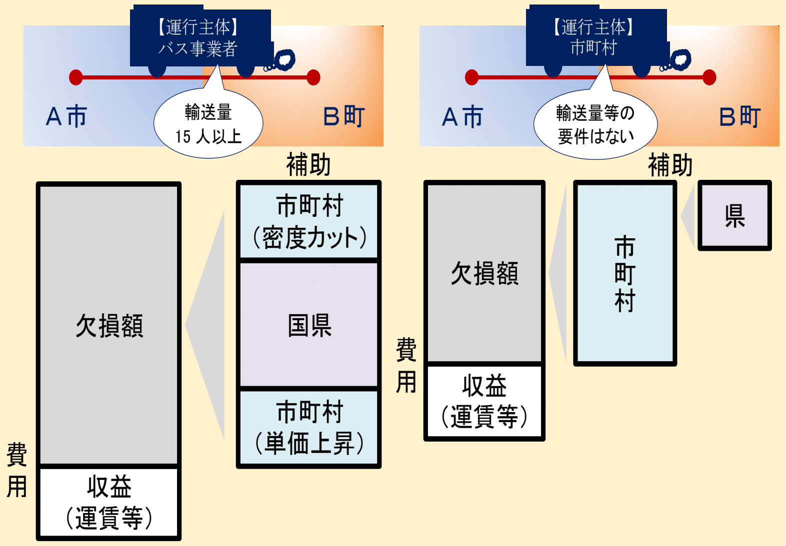

【施策 5-①】ICT やデータを活用した一体的サービス

- 域内交通の
  オープンデータ化
- 会津圏域
  MaaS の構築

【施策 5-②】運賃施策

- 分かりやすく利用しやすい運賃施策の検討
- 圏域内フリー乗車券導入の検討

【施策３-②】広域路線バス再編にあわせた域内交通の導入

●域内交通による代替性の検討

- ○域内路線バスのルート変更や拡大による代替（幹線、枝線の役割分担）
- ○域内デマンド交通等の変更や拡大による代替（幹線、枝線の役割分担）
- ○域内路線バスやデマンド交通等を結節させることにより広域路線化することによる代替

●新たな域内交通の導入検討

【新たな域内交通のイメージ】
- ○公共交通空白地有償運送
- ○住民主体ボランティア輸送
- ○AI オンデマンドバス（デマンド型ダイナミックルーティング）
- ○乗用タクシーの活用（相乗り等）

【連携を図ることで効果的な移送に資する各種送迎バスのイメージ】
- ○ハイスクールエクスプレス
- ○病院送迎バス

【既存の域内交通での代替策（イメージ）】

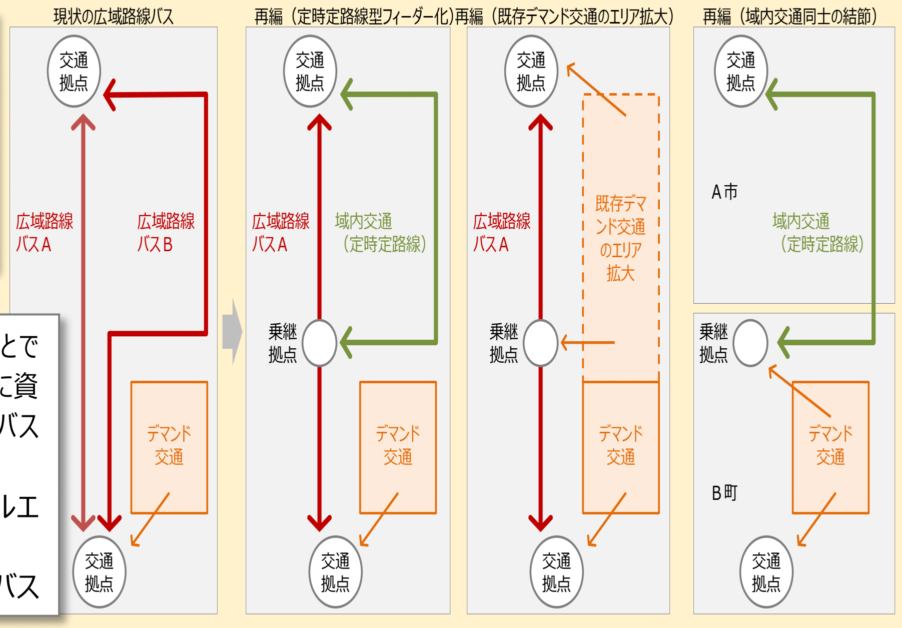

【施策 6-②】方面別路線案内

方面別の代表的な地名をアルファベット記号で作成し、停留所や路線図、車両の方向幕で示すときは「ルートカラー」「数字」などで示すことなどを検討する。

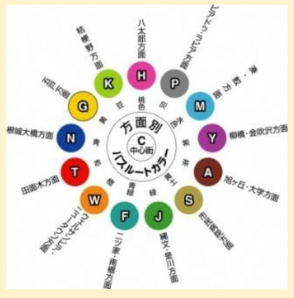

【施策 7-②】ＩＣカード乗車券等の導入検討

運賃支払いの時間短縮・手間の軽減や、乗り継ぎ利便性向上に向けて、IC カード乗車券等の新たな運賃収受方法の導入を検討する。

会津圏域地域公共交通網形成計画の概要

目　的　・　区　域　・　期　間

◆計画策定の背景・目的

通勤・通学や通院など日常生活圏が拡大する中における移動手段として広域路線バスの維持が求められているが、運行距離が長いという特性上、多額の運行費用が必要となっている。県と市町村、バス事業者が連携・協働し、各支援制度を活用しながらその維持にあたっているが、利用者も長期的に減少傾向にあり、東日本大震災以降は、被災地特例による国の支援を受けることで運行を維持してきたが、令和２年９月をもって特例が終了することから、今後、広域路線の確保維持がより一層困難な状況となることが見込まれている。

こうした背景を踏まえ、通勤・通学・通院・買い物といった日常生活の交通行動に一定のまとまりがみられる会津圏域６市町村を対象とし、地域課題の整理や移動ニーズの分析から、広域バス路線の再編について検討を行い、基本的な方針・目標及び将来像を示した上で、その実現のための具体事業（地域公共交通再編事業含む）や実現化方策を定める。

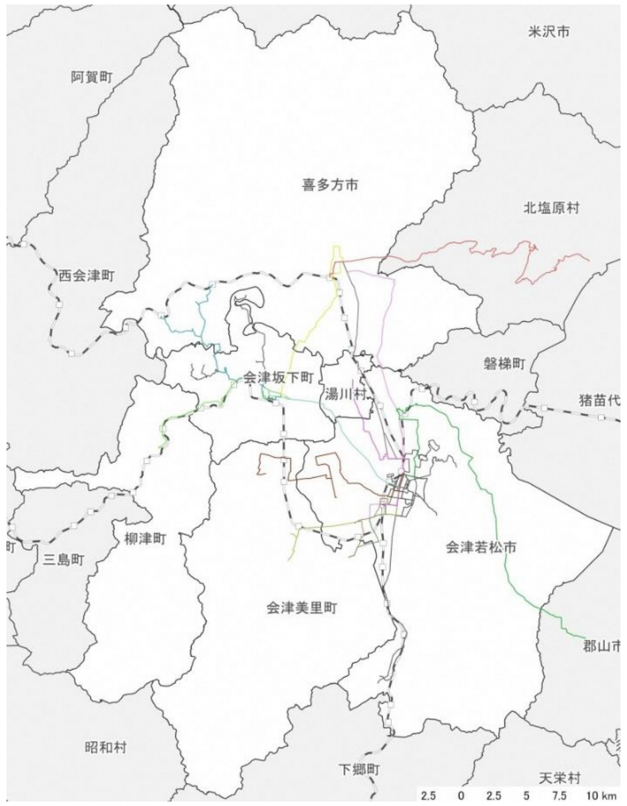

◆計画の区域

会津圏域 6 市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）の全域とする。

◆計画の期間

本計画の期間は、令和２（2020）年度から令和７（2025）年度までの６年間とする。

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
会津圏域地域公共交通網形成計画	2020～2025					
会津圏域地域公共交通再編実施計画	2020～2025					
会津若松市地域公共交通網形成計画	2016～2021		次期 2022～			
喜多方市地域公共交通網形成計画	2017～2021		次期 2022～			
会津美里町地域公共交通網形成計画	2019～2025					

推　進　体　制　～　県　と　市　町　村　の　連　携　・　協　働　の　枠　組　み

福島県生活交通対策協議会

- 乗合バスの路線退出等に伴う生活交通の確保方策の協議・調整
- その他生活交通の確保・生産性向上等について　など

会津地方協議会

- 乗合バスの路線退出等に伴う個別具体的な協議・調整　など

管轄地域：会津若松市、喜多方市、耶麻郡（北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町）、河沼郡（会津坂下町、湯川村、柳津町）、大沼郡（三島町、金山町、昭和村、会津美里町）

連携

【計画の推進・進行管理】

会津圏域公共交通活性化協議会

＝「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法」に基づく協議会

- 網形成計画及び再編実施計画の策定及び変更
- 網形成計画及び再編実施計画に位置付けられた事業の進行管理
- 広域路線バスの維持・再編、圏域公共交通の一体的サービス提供、情報提供、環境整備などの実施　など

幹事会、ワーキンググループ

地域公共交通会議の協議結果を最大限尊重

市町村・地域公共交通会議等

- 各市町村内の地域公共交通政策
- 各市町村内の域内交通の維持・再編、交通拠点の機能強化などの実施　など

会津若松市・喜多方市・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町

基本的な方針と目標、目標達成のための施策体系

【基本的な方針】

会津圏域の生活と交流に欠かせない「広域」「域内」移動の確保～地域の連携・協働による持続可能な公共交通ネットワークの構築

会津圏域における各地域の特色あるまちづくりが繋がり（連携・協働）、圏域住民の豊かな「生活」と地域間の活発な「交流」が将来に渡って支えられていくことを目指し、「広域の移動と域内の移動を確保する公共交通ネットワーク及び拠点の形成」と「取り巻く環境の変化に対応した公共交通の持続性の向上」を図る

【計画の目標】

【目標 1】広域交通の確保・維持

・広域移動に必要な広域路線バスを維持する。
・広域路線バスの運行・運営を効率的で持続可能なものにする。

評価指標（令和 7 年度の目標値）	
行政界を跨ぐ利用者数 ⇒維持（1,200 人/日）	広域路線バスの収支率 ⇒維持（40.0%）
圏域における通学定期の販売数　⇒維持（660 枚/年）	

【目標２】広域交通と有機的に連携した域内交通の最適化

・地域に合った域内交通を確保・維持する。
・広域路線バスの再編に合わせた域内交通を導入する。
・広域交通と域内交通が結節する交通拠点の機能を強化する。

評価指標（令和 7 年度の目標値）	
圏域の公共交通利用者数 ⇒維持（2,300 千人/年）	交通拠点の乗降者数 ⇒維持（1,300 人/日）
主要な交通結節点での広域路線バスと 域内交通との接続割合　⇒増加（30.0%）	

【目標３】まちづくりと連携した一体的な交通サービスの提供

・多様な交通モードを一体の交通サービスとして提供する。
・会津圏域全体の公共交通の利用環境を分かりやすく・利用しやすいものにする。

評価指標（令和 7 年度の目標値）	
圏域の観光入込数 ⇒維持（9,000 千人/年）	圏域の免許返納者数 ⇒維持（770 人/年）
運行情報の電子化による 検索可能路線割合　⇒増加（70.0%）	

【目標達成のため施策・事業】

【施策 1】広域路線バスの持続性・生産性の向上
- ①広域路線バスの再編
- ②目的施設等の変化に対応した広域路線バスの検討

【施策２】広域交通維持の支援の仕組みづくり
- ①鉄道との連携・利活用
- ②広域路線バスの確保維持のための取り組み

【施策３】域内交通による移動手段の確保・維持
- ①域内交通の持続性・生産性の向上
- ②広域路線バスの再編に合わせた域内交通の導入

【施策４】交通拠点の形成
- ①交通拠点の機能強化
- ②公共交通相互の接続性の強化

【施策５】多様な交通モードの一体的サービス提供
- ①ICT 技術やデータを活用した一体的サービス
- ②運賃施策

【施策６】情報提供
- ①情報提供ツールの作成
- ②方面別の路線案内

【施策７】環境整備
- ①車両のバリアフリー化
- ②ＩＣカード乗車券等の導入検討

【施策 1-①】広域路線バスの再編

一定の利用が見込める（輸送量の維持）ことと、効率的な運行（平均乗車密度の増加）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを行う

【再編・見直しの基本的な考え方】
○平行・重複する路線等に分散している利用を束ねて集約化する
○各種送迎バス（病院送迎バス、通学用バス等）を統合することで混乗を推進する
○広域的な目的施設や住宅地等を経由するルートに見直して需要を取り込む
○利用の少ない路線・区間を見直して効率化する
○利用に見合った適正なサービス水準に見直して効率化する
○交通拠点で域内交通と接続させる

- ●会津若松～湯川～喜多方方面路線の再編
- ●会津若松～北会津～会津美里方面路線の再編
- ●会津若松～会津坂下方面路線の再編
- ●会津若松～河東～湊方面路線の再編
- ●会津坂下～喜多方方面路線の再編
- ●会津坂下～柳津方面路線の再編

【広域路線バスの現状・課題及び将来イメージ図】

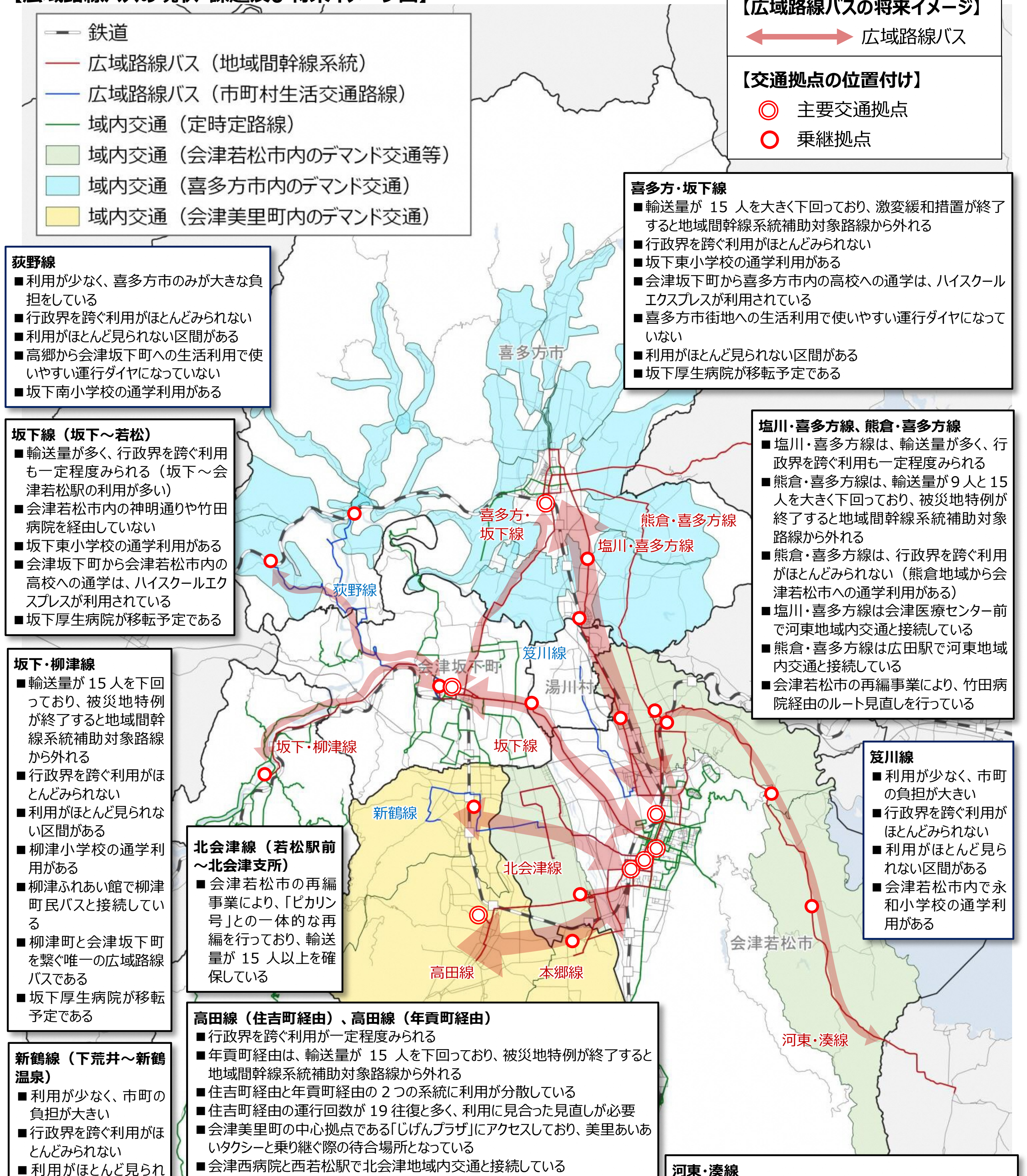

荻野線
■利用が少なく、喜多方市のみが大きな負担をしている
■行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない
■利用がほとんど見られない区間がある
■高郷から会津坂下町への生活利用で使いやすい運行ダイヤになっていない
■坂下南小学校の通学利用がある

坂下線（坂下～若松）
■輸送量が多く、行政界を跨ぐ利用も一定程度みられる（坂下～会津若松駅の利用が多い）
■会津若松市内の神明通りや竹田病院を経由していない
■坂下東小学校の通学利用がある
■会津坂下町から会津若松市内の高校への通学は、ハイスクールエクスプレスが利用されている
■坂下厚生病院が移転予定である

坂下・柳津線
■輸送量が 15 人を下回っており、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助対象路線から外れる
■行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない
■利用がほとんど見られない区間がある
■柳津小学校の通学利用がある
■柳津ふれあい館で柳津町民バスと接続している
■柳津町と会津坂下町を繋ぐ唯一の広域路線バスである
■坂下厚生病院が移転予定である

新鶴線（下荒井～新鶴温泉）
■利用が少なく、市町の負担が大きい
■行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない
■利用がほとんど見られない区間がある
■地域拠点となる新鶴庁舎にアクセスしていない
■人口密度が比較的高い居住地域（吹上台団地）をカバーしていない
■域内交通と乗り継ぐ際の待合場所がない

北会津線（若松駅前～北会津支所）
■会津若松市の再編事業により、「ピカリン号」との一体的な再編を行っており、輸送量が 15 人以上を確保している

高田線（住吉町経由）、高田線（年貢町経由）
■行政界を跨ぐ利用が一定程度みられる
■年貢町経由は、輸送量が 15 人を下回っており、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助対象路線から外れる
■住吉町経由と年貢町経由の 2 つの系統に利用が分散している
■住吉町経由の運行回数が 19 往復と多く、利用に見合った見直しが必要
■会津美里町の中心拠点である「じげんプラザ」にアクセスしており、美里あいあいタクシーと乗り継ぐ際の待合場所となっている
■会津西病院と西若松駅で北会津地域内交通と接続している

本郷線（上米塚経由）、本郷線（工業団地経由）
■行政界を跨ぐ利用が一定程度みられる
■2 系統とも輸送量が 15 人を下回っており、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助対象路線から外れる
■上米塚経由と工業団地経由の 2 つの系統に利用が分散している
■利用がほとんど見られない区間がある
■地域拠点となる本郷庁舎にアクセスしていない
■人口密度が比較的高い居住地域（本郷庁舎周辺）をカバーしていない
■美里あいあいタクシーと乗り継ぐ際の待合場所がない

喜多方・坂下線
■輸送量が 15 人を大きく下回っており、激変緩和措置が終了すると地域間幹線系統補助対象路線から外れる
■行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない
■坂下東小学校の通学利用がある
■会津坂下町から喜多方市内の高校への通学は、ハイスクールエクスプレスが利用されている
■喜多方市街地への生活利用で使いやすい運行ダイヤになっていない
■利用がほとんど見られない区間がある
■坂下厚生病院が移転予定である

塩川・喜多方線、熊倉・喜多方線
■塩川・喜多方線は、輸送量が多く、行政界を跨ぐ利用も一定程度みられる
■熊倉・喜多方線は、輸送量が 9 人と 15 人を大きく下回っており、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助対象路線から外れる
■熊倉・喜多方線は、行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない（熊倉地域から会津若松市への通学利用がある）
■塩川・喜多方線は会津医療センター前で河東地域内交通と接続している
■熊倉・喜多方線は広田駅で河東地域内交通と接続している
■会津若松市の再編事業により、竹田病院経由のルート見直しを行っている

笈川線
■利用が少なく、市町の負担が大きい
■行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない
■利用がほとんど見られない区間がある
■会津若松市内で永和小学校の通学利用がある

河東・湊線
■輸送量が 15.0 人であり、被災地特例が終了すると地域間幹線系統補助対象路線から外れる恐れがある
■利用がほとんど見られない区間がある（高坂～湖南高校前）
■湊小学校の通学利用がある（河東中学校はスクールバス）
■湊小学校前と強清水で湊地域内交通と接続している
■リオン・ドール河東店で河東地域内交通と接続している
■会津若松市の再編事業により、「みなづる号」との一体的な再編と、竹田病院経由のルート見直しを行っている